

○延長手続を採っている事案で、延長した期限を過ぎているもの(資料6)

行政機関名	件名	受付年月日	延長後の期限	超過日数	期限までに開示決定等がされなかった理由	備考
外務省	1984年5月に来日した姫嶋飛國務委員と安倍外相ら日本側要人の会談記録	H17.10.21	H17.12.20	832	対象となっている行政文書の性質上、開示等の決定を行うための判断に時間を要したため。処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	
	竹入元公明委員長の中国訪問時、竹入氏に関する発言の文書の全部	H18.8.9	H18.11.4	513	開示請求の対象となり得る行政文書の開示・不開示の審査に予想以上の時間を要しているため。また、処理すべき開示請求案件が著しく多いことに加え、他の事務も著しく繁忙であるため。	
	1972年1月の佐藤・ニクソン会談の記録	H19.9.20	H19.11.19	133	対象文書の探索、開示請求の対象となるか否かの調査、開示・不開示の決定等に予想外に時間がかかっている他、首脳・閣僚レベルの往来等当初予想し得なかった事務の繁忙により、開示請求の処理に十分な時間をさくことができないため。	
	昭和30年1月～昭和35年12月のアジア公館長会議の議事録	H19.9.3	H19.11.2	150	開示請求に係る行政文書の開示・不開示に慎重な審査を必要とし、また同時期に処理すべき開示請求が重なり、開示請求の処理に予想外に時間を有したため。	H20.5.26付けで開示決定等を行った。
	ASEAN拡大外相会議・日本－ASEAN外相会議(1982年6月)関連文書	H19.11.12	H20.1.7	84	同時期に処理すべき開示請求案件が重なっていたことに加え、事務の繁忙により、予想外に処理に時間を要したため。	H20.4.11付けで開示決定等を行った。
	東アジア・大洋州地域大使会議(1982年10月)関連文書	H19.11.12	H20.1.7	84	同時期に処理すべき開示請求案件が重なっていたことに加え、事務の繁忙により、予想外に処理に時間を要したため。	H20.4.22付けで開示決定等を行った。